

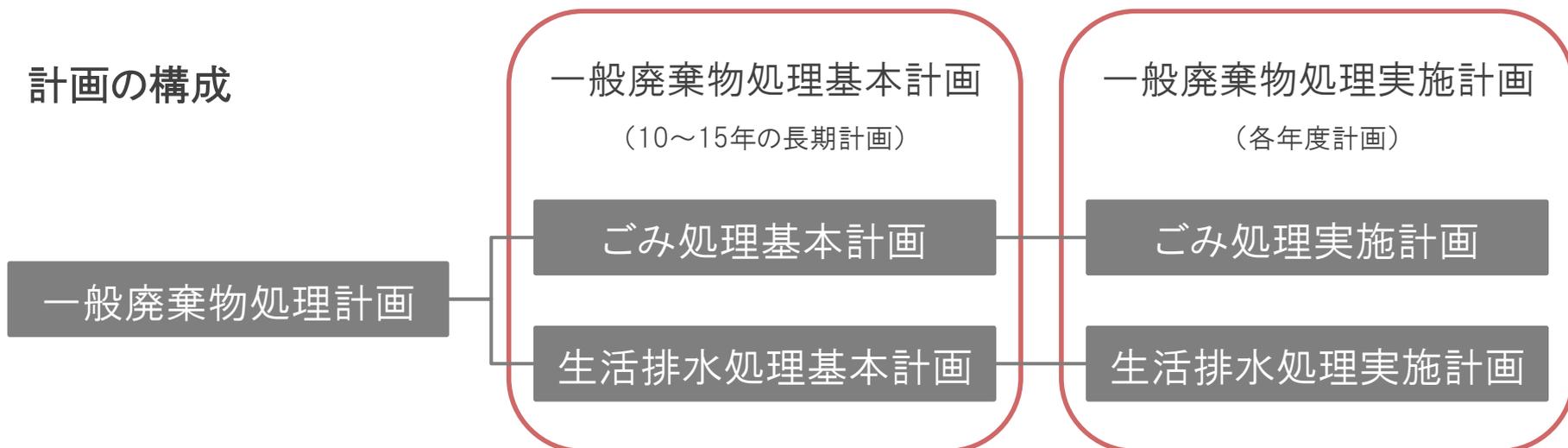
# 一般廃棄物処理基本計画の改定について

## 一般廃棄物処理計画とは

概要 （根拠法令：廃棄物処理法第6条第1項）

市町村は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならない。

## 計画の構成



# 一般廃棄物処理基本計画とは

● 市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本的な方針となるもの

● ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるもの

## ◎ 計画に定める事項

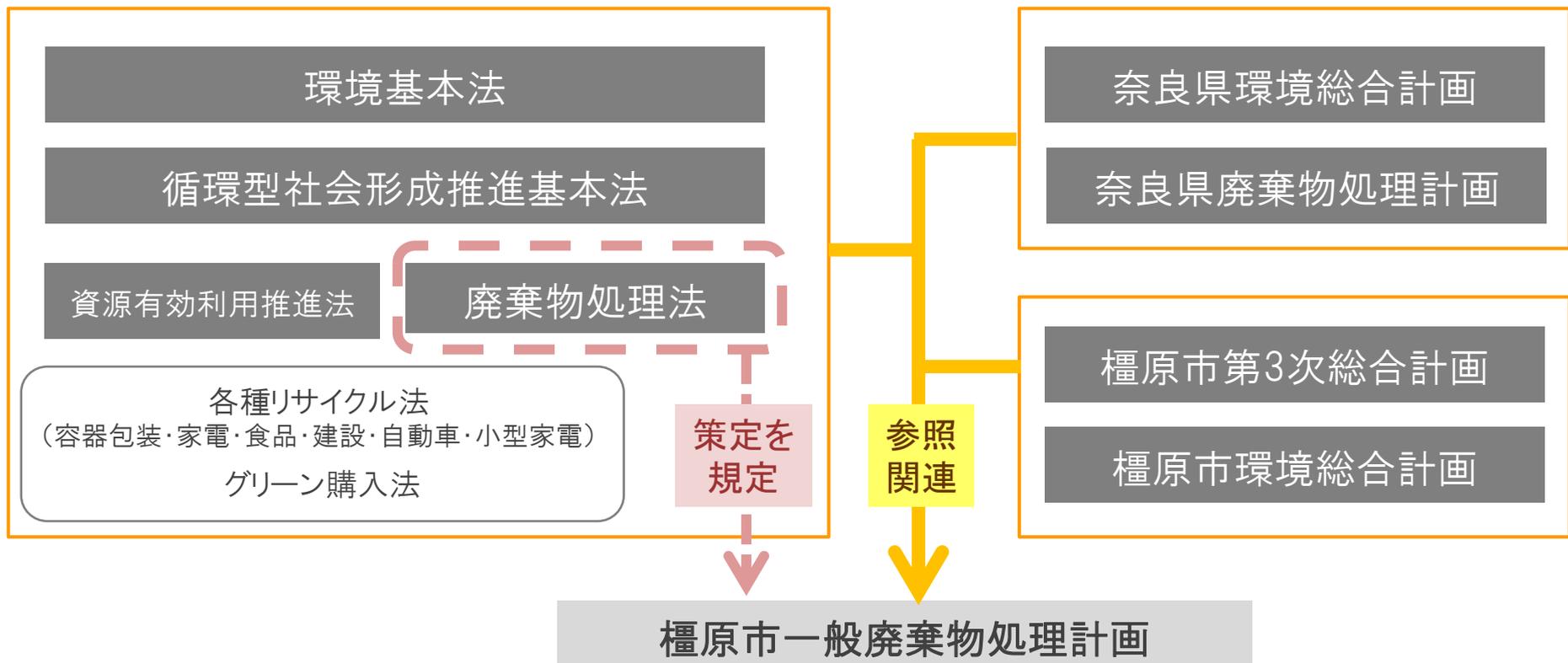
- ① ごみの発生量及び処理量の見込み
- ② ごみの排出の抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
- ④ ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ ごみの処理施設の整備に関する事項
- ⑥ その他ごみの処理に関し必要な事項

## 策定に当たって整理すべき事項

基本計画の策定に当たっては、次の事項を整理した上で基本的な考え方を示す。

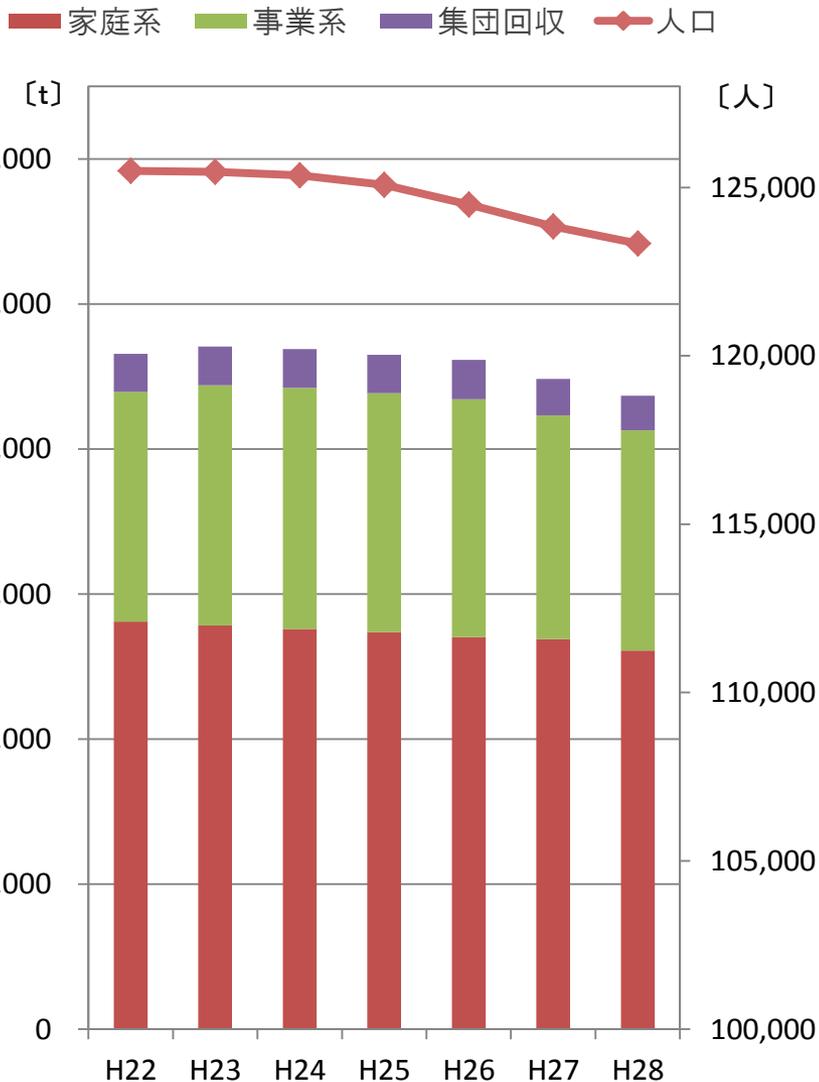
- 人口や産業の概況
- ごみ処理の現況や課題
- 国、関係都道府県、関係市町村の動向 等

## 関係法令・計画



# 本市の現況

## 本市の人口・ごみ排出量の推移



## リサイクル率



## 生活排水処理率



平成28年12月の「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について(最終答申)」では、以下の基本方針のもと、具体的な取組や課題・留意点が示されている。

- 少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、利便性の向上と負担の軽減などを旨とし、戸別収集の対象品目を拡充するなど収集体系の見直しを図る。
- 粗大ごみについては、ごみの減量・資源化や排出量に応じた費用負担の公平化などを目的として、有料による申告(リクエスト)方式の戸別収集の導入を進める。
- 天然資源の消費抑制や環境負荷の低減の観点に立ち、現に廃棄物として又は廃棄物に混在して排出されている有用資源の回収に積極的に努め、ごみの減量化と資源の循環利用を促進する。
- 地域活動の活性化に努め、市民・事業者・行政が相互に連携・協力し、それぞれの役割と責任を補完し合いながら廃棄物行政の円滑な推進を図る。

# 国の動向

## 環境基本計画

「低炭素」  
「循環」  
「自然共生」  
の各分野を統合的に達成

基盤として  
「安全」を確保

目指すべき  
持続可能な社会の姿

## 循環型社会形成推進基本計画

基本的方向

- ・質にも着目した循環型社会の形成
- ・国際的取組の推進

## 廃棄物処理法基本方針

- ・循環資源の循環的な利用及び処分の基本原則に則り、排出抑制、循環利用、適正処理を確保
- ・循環共生型の地域社会の構築に向けた取り組みを推進

一般廃棄物の 減量化の目標量 (H32年度)	排出量	約12%削減(H24年度比)
	再生利用率	約21%(H24年度)から27%に増加
	最終処分量	約14%削減(H24年度比)
	一人一日あたりの家庭系ごみ排出量	500グラム

# 県の動向

## 奈良県環境総合計画

基本  
理念

- ・豊かな自然と歴史との共生
- ・美しい景観と持続可能なくらしの創生



「オール奈良」による各種活動・取組

「きれいに暮らす奈良県スタイル」として定着

「奈良モデルによるごみ減量化」推進

- (1) ごみ共同処理の促進
- (2) リデュース、リユース、リサイクルの促進
- (3) 災害廃棄物処理対策の推進
- (4) 不法投棄対策の強化

## 奈良県廃棄物処理計画

基本  
目標

未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現



「環境に配慮したライフスタイル」の促進  
「ごみの減量化」活動の普及・拡大

一般廃棄物の  
減量化の目標量

(H34年度・改訂計画にて検討)

最終処分量(最終処分率)

46千トン／年(10.8%)

再生利用率

約23%

一人一日あたりのごみ排出量

865グラム

# 本市の動向

## 檜原市第3次総合計画(後期基本計画)

基本  
構想

持続可能な  
環境をつくるまち

- ・環境負荷の低い、循環型社会の形成を推進するまちづくり
- ・環境の保全を推進するまちづくり

各種取組

- ・3Rの推進
- ・収集運搬体制の整備
- ・不法投棄対策の推進
- ・廃棄物処理施設の管理と保全の適正化
- ・余熱利用の推進
- ・地球温暖化対策の推進
- ・省エネルギー対策の推進
- ・環境保全対策の推進
- ・生活排水対策の推進

## 檜原市環境総合計画

望ましい  
環境像

豊かで美しい自然環境と歴史的景観が織りなす魅力あふれる“かしはら”

〔資源循環における目標〕

循環の仕組みを備えた“もったいない”の心にあふれたまち

廃棄物関係の基本施策

- ・3Rの推進
- ・廃棄物の適正処理
- ・廃棄物の発生抑制
- ・エネルギー資源循環
- ・再資源化の促進

## 次期計画に求められる方向性

資源循環の質に着目した2R(排出抑制、再使用)を優先する社会の構築

近年のリサイクル率の低迷や最終処分場の残余年数の減少等を踏まえ、有用資源の回収強化及び資源の循環利用を促進する

エネルギー源としての廃棄物を有効利用し、地域全体の低炭素化を目指す

不法投棄や不適正処理の撲滅に向けて県及び近隣市町村との連携強化

(「オール奈良」による取組強化)

少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに対応する新たな取組みの導入

# 改定スケジュール(予定)

平成30年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会 ① ・計画骨子(案)の審議			審議会 ② ・各項目の審議		パブリックコメント		審議会 ③ ・最終とりまとめ		公示